

令和8年東成瀬村議会定例会（第2回3月定例会議）

施政方針及び行政報告

（施政方針）

令和8年第2回3月定例会議の開会に当たり、令和8年度の村政運営の基本方針と主な施策につきまして、当初予算案を中心に御説明申し上げます。

国の令和8年度一般会計予算は、過去最大であった令和7年度を7兆1,14億円上回る、122兆3,092億円の予算案が示されております。

地方財政計画は通常収支分で102兆4,427億円と過去最大級の規模となっており、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上し、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保したとされています。

地方交付税は、国税収入の伸びなどにより、令和7年度比1兆2,274億円増の20兆1,848億円が確保される見通しとなっております。

本村の令和8年度当初予算案は、5月に村長選挙が予定されていることから骨格予算として編成しており、一般会計総額は36億5,100万円、令和7年度当初予算と比較して12.4%の減となっております。

しかしながら、新たな東成瀬村総合計画の初年度に当たる重要な年度でもあることから、選挙後の肉付け予算を迅速かつ円滑に執行できるよう配慮した内容としております。

歳入の最大財源である地方交付税は、20億6,600万円を計上しております。このうち普通交付税は、算定基礎となる国勢調査人口の減少等を見込み、令和7年度当初予算と比較して、4.4%の減となる17億4,000万円を計上しております。また、特別交付税は、地域おこし協力隊事業等の算定対象経費の減少を踏まえ、41.8%減の3億2,600万円を見込んでおります。

歳出につきましては、継続事業を基本としつつ、国・県補助事業の採択時期等を勘案し、年度当初から着手が必要な事業を中心に計上しております。

主な事業といたしましては、社会資本整備総合交付金事業、新生産基盤整備事業、農業経営強化助成事業などについて、合わせて約4,500万円の増額を行ったほか、定住促進住宅整備事業として岩井川地区の造成工事費3,000万円を計上しております。

当初予算の概要は以上であります。

次に所管ごとの主な施策について申し上げます。

はじめに、総務課関係であります。

一般管理関係については、人件費が給与改定等に伴い、一般会計全体で約1,600万円増額しております。

庁内電算関係ですが、基幹系業務システムの標準化移行については、令和8年3月16日の運用開始に向け、順調に進ちょくしており、概ね完了しておりますが、一部のシステムについては、引き続き、環境整備が必要となっております。また、電子入札の開始に向け、導入にかかる負担金を計上しております。

消防防災関連ですが、村のハザードマップの見直しを行い、その成果品として印刷物の全戸配布とWEB版ハザードマップの改修を行うほか、防災気象情報の体系整備の見直しに対処するため、Jアラート受信機入替工事を計画しております。また、2か年計画で実施している秋田県総合防災情報システムの更新に要する村負担金を引き続き予算計上しております。

次に、企画課関係であります。

地域おこし協力隊事業は、新規採用13名を含む56名を予定しております。民間連携隊員の採用にあたっては、なるテックと連携・協議しながら、必要な予算はその都度補正予算で対応することとしたため、前年度と比較し大幅な減となっております。

ふるさと納税事業は、新たな生産者や返礼品の確保に努めるとともに、引き続き、PR強化により寄附の増加に努めてまいります。また、企業版ふるさと納税についてもマッチング支援の充実を図り、寄附の増加に努めてまいります。

結婚支援事業は、新たな出会い創出イベントを計画しており、少子化の主要因となっている未婚化・晩婚化対策の取り組みを進めてまいります。

集落支援員事業は、地域の活性化に向けたサポートを行う集落支援員の1名増員を目指してまいります。

移住・定住施策については、継続事業として岩井川地区で計画している定住促進住宅の用地造成等工事を実施することとしております。また、二地域居住を推進するための魅力発信事業や移住体験住宅の居住環境整備を進めてまいります。

次に、住民生活課関係であります。

環境衛生関係では、家庭ごみの減量化及び資源ごみのリサイクル率の向上を図るため、資源ごみリサイクルステーションを村の出入り口となる滝の沢地区

への設置を予定しております。収集するごみの種類は、空き缶やビン、ペットボトル、段ボールや新聞紙・雑誌等の古紙類、廃食用油、小型家電、食品用白トレー等を対象とし、村民の皆様がいつでもだれでも利用できる環境を整えてまいります。

防犯関係においては、パトロールの強化を図るため、青色回転灯パトロールカー1台の整備を予定しております。防犯対策のみならず、交通指導車、クマ対策などのパトロールにも使用する予定としております。

次に、健康福祉課関係であります。

保育園では、個別の支援が必要な児童が、発達過程や状況を踏まえた適切な環境の中で保育が実施されるよう、新たに障害児保育事業をスタートいたします。また、乳児等通園支援事業も4月からのスタートを目指し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化してまいります。

地域自殺対策強化事業については、心の健康づくりや自殺予防対策に関する自主活動への支援、各種相談会・講習会等を外部委託して実施し、総合的に効果を評価しながら村自殺対策計画を推進してまいります。

予防接種事業においては、4月から妊婦対象のRSウイルスワクチン予防接種が定期予防接種となる国の指針に基づき実施してまいります。

次に、産業振興課関係であります。

物価高騰に対する経済的支援、物産振興と郷土愛の醸成や子育て支援として、大学進学等のため村外で暮らす学生等に対し、米などの村特産品を送付するふるさと応援小包給付事業を継続してまいります。

水稻経営法人に対する支援については、2法人に対し、コンバインの購入経費の一部を助成し、持続的な経営の安定化を図ってまいります。

有害鳥獣被害防止対策については、村有害鳥獣被害防止対策協議会に対しクマ用の罠購入費や鳥獣被害対策実施隊員へ捕獲経費に対する補助を行い、人身や農作物等への被害防止を図ってまいります。また、ドローンを活用したクマ等の個体確認や電気柵の設置、重機による藪払いを行い、被害防止に努めてまいります。

林道整備については、継続事業である秋田県高能率生産団地路網整備事業の林道専用道谷地天江線の開設を進め、林業の持続的発展と効率的な森林施業に向け整備を進めてまいります。

観光振興においては、現在実施している秋田栗駒リゾート株式会社の経営改

善に向けた調査結果を踏まえ、ホテルブランを含めた村営スキー場の指定管理料算定方法を見直し、経営努力による利益の拡大を求め、累積赤字の計画的な解消と新たな営業経費への投資や職員への還元を図る内容としております。

次に建設課関係であります。村道の整備等については、国の交付金等を活用し、舗装補修工事を継続実施し、安全・安心な道路環境の整備を進めてまいります。

冬期交通の確保については、除雪車両1台の更新を予定しております。あわせて既存車両の整備を徹底し、万全の体制で冬期交通の安全確保に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業については、人口減少によって厳しい経営状況が予想されることから、経営健全化に向け進めてまいります。

以上、所管ごとの主な施策について申し上げます。

自身の4年間の取組とその評価につきましては、12月定例会議における鈴木議員の一般質問への答弁で申し上げた内容と変わるものではございません。

中期的な展望に立てば、物価高騰や人件費の上昇は今後も継続することが見込まれております。本村はもとより自主財源に乏しく、加えて成瀬ダム建設工事の完了に伴い、地域経済の縮小は避けられない状況にあります。

作業員の流出等による急激な人口減少に伴う地方交付税の減額、さらには村税や諸収入の減少による財政指標の悪化など、今後の財政運営は一層厳しさを増すことが必至であります。

こうした局面にあっても、社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応し、村民の安心・安全と暮らしを守ることを最優先に、創意工夫を重ねながら、次代を見据えた持続可能な村づくりに取り組んでまいらなければならないと考えております。

以上、令和8年度の村政運営の基本方針と主な施策、本村を取り巻く現下の情勢について申し上げ、施政方針とさせていただきます。

続きまして、12月定例会議以降の村政の報告と、今後の運営方針について申し上げます。

(総務課所管)

1 元職員による不祥事について

本村元職員による公有物窃取の不祥事につきましては、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

村職員の不祥事の再発防止に関する調査委員会からの報告により、被害額を確定し、一括弁済の交渉を進めてまいりましたが、元職員から一括は難しく、分割の願いが示されたことから、本村顧問弁護士の助言を受け、その金額や期間の確約を求めてまいりました。

しかしながら、元職員の代理人弁護士からは、現状、元職員は安定した収入が見込める状態ではないとして、現段階では弁済期間、金額を明示しての弁済計画の提出は刑法第246条第2項に抵触するため、提出は不可能とした回答がありました。

このような状況から、村職員のみでの交渉では、早期解決が困難と考え、対等な立場による交渉を進めるため、弁済計画の確約など今後の求償手続きについては、本村の顧問弁護士に委任することとしました。また、その後の求償事務を確実に進めるため、新たな組織を設立し、全額弁済完了まで対処してまいりたいと存じます。

2 中央要望会について

1月28日に総務省を訪問し、雪やクマ対策など、村の特殊財政需要に対する特別交付税措置について要望を実施しております。

3 今冬の雪対策について

年末年始に降雪が集中したことから、1月9日に雪害警戒部を設置し、1月26日には雪害対策部に改組しております。

現時点の雪害状況は、人的被害が3件で、雪下ろし中の屋根からの転落や除排雪作業中の転倒によるケガとなっております。

今後は融雪期を迎え、雪崩等の注意喚起を徹底するなど雪害対策に努めてまいります。

4 消防防災関連について

1月4日に消防団出初式を村民体育館で挙げております。消防団員及び関係者109名の出席となっております。

1月17日、田子内字菅生田地内で小屋を全焼する火災が発生し、小屋の所有者の住宅も一部が焼失しましたが、人的被害や隣家等への延焼はなく、被害は最小限に抑えられました。今後、より一層の火災予防を呼びかけてまいります。

(企画課所管)

5 第6次東成瀬村総合計画について

第6次総合計画につきましては、1月15日に開催した第2回むらづくり推進委員会、翌16日の村議会全員協議会でいただいた御意見、並びにパブリックコメントで寄せられた御提案等も踏まえ、最終案を取りまとめ、本定例会議に提出いたしますので、御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

6 東成瀬村過疎地域持続的発展計画の変更について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行から5年目を迎え、令和8年度から新過疎法の後期期間に移行することから、計画期間の変更に伴う所要の改正と第6次総合計画との整合を図るため、本計画の変更案を本定例会議に提出いたしますので、御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

7 応援クーポン券事業について

12月定例会議で御可決いただいた応援クーポン券事業は、2月21日から各世帯へ順次発送しております。

使用期間は3月1日から8月末までとしております。応募のうえ、使用可能となった店舗は、配布時点で村内26店舗、村外3店舗となっております。今回は一部村外店舗でも利用可能としており、チラシの配布など周知徹底を図り、物価高騰への生活支援と地域消費の下支えに努めてまいります。

8 ふるさと納税について

1月末現在、寄附件数は1,935件、寄附額は1,456万2,000円となっております。前年度同期と比較し、件数で2,458件、金額で1,839万3,000円の減となっております。主な要因は、米の返礼品の取扱いができなかったことによるものであり、厳しい状況が続いております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、1月末現在で7件、420万円の寄附申出をいただいております。そのうち5件はマッチング支援事業者からの紹

介によるものとなっております。

9 地域おこし協力隊事業について

1月末現在、今年度の採用者は民間連携19名、雇用1名の20名で、活動中の隊員は民間連携41名、雇用5名の46名となっております。

地域おこし協力隊による村公式Instagramでの情報発信は、ほぼ毎日更新しており、本格的に発信を開始した9月以降、フォロワー数は2.5倍以上に増加しており、各隊員がそれぞれの担当分野において、地域活性化に取り組んでおりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

10 東成瀬村地域公共交通活性化協議会について

1月30日に防災情報センター会議室で本年度3回目の協議会を開催し、東成瀬村地域公共交通計画（案）について御協議いただきました。現在、年度内の策定に向け、作業を進めております。同時に計画の基本理念である、移動に困らない地域の形成を実現するため、委員からの御意見、御提案を踏まえ、次年度から実証事業へ移行できるよう、国や県の補助事業の採択に向けた準備を進めてまいります。

11 二拠点居住に向けたモニターツアー及びスキー場魅力発信事業について

最高の雪質を求めて各地を訪れるスノーボーダーを対象とした二拠点居住体験モニターツアーを、1月22日から23日に実施いたしました。

ジュネス栗駒スキー場の全国的な知名度は依然として低く、残念ながら参加者は2名にとどまりましたが、滋賀県からの参加もあり、本村の魅力を体感いただく機会となりました。

また、併せて実施した魅力発信事業では、PR用の動画制作にプロスノーボーダーの降旗由紀（ふりはたゆき）氏に御出演いただきました。天候にも恵まれ無事に撮影を終え、同氏からは、終日パウダースノーを楽しめる点や上級者が好む急斜面が混在する多様なコース構成について高い評価をいただいております。

本年度の成果を踏まえ、来年度はスキー場の積極的な魅力発信と二拠点居住の本格的な取組を進めてまいりたいと考えております。

1 2 秋田栗駒リゾート株式会社について

ジュネス栗駒スキー場の運営状況は、12月の降雪量の不足により営業開始が12月28日となり、全面滑走可能も1月2日と遅れたことや1月の天候不順等で利用者数が前年を下回る状況が続き、1月末時点での売上高は前年同期比で約230万円の減、利用者数は994人の減となっております。

また、ホテルブランにおいてもスキー場営業開始の遅れによりスキー合宿の大口予約キャンセルが発生するなど、減収となっております。

秋田栗駒リゾート全体の収支状況は、栗駒山荘における食中毒事案による売上の減少に加え、スキー場・ホテルブランの売上減少が加わり、ホテルブランを含めたスキー場営業の赤字を栗駒山荘の収益で補うことが出来ない状況にあります。

来年度以降の経営改善に向け、財務体質の改善を図る計画でありましたが、こうした現状を勘案しますと、年度末における資金不足が懸念されることから、計画を前倒しし、経営改善に向けた早急な対応を行うため、村営スキー場指定管理料の追加補正を行っております。

何卒、事情を御賢察のうえ、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(住民生活課所管)

1 3 交通指導隊・防犯指導隊合同初出式について

1月10日、役場駐車場において交通指導隊と防犯指導隊による合同初出式を挙行し、終了後は天神社に参拝して今年一年の安全を祈願しております。

1 4 交通安全表彰について

1月8日には12月2日に達成した交通死亡事故抑止継続3,500日の秋田県知事及び秋田県警本部長表彰の伝達式が防災情報センターで挙行されました。なお、記録は継続しており、4日後の3月7日にはこれまでの最長記録に並ぶ3,595日に達する予定となっております。

また、本村は、令和7年の秋田県飲酒運転追放等の競争において、令和3年以来4年ぶりに飲酒運転の違反件数はゼロで、小坂町、上小阿仁村、五城目町、大瀧村と同率の1位となり、明日4日には、役場で県知事表彰の伝達式が行われる予定となっております。

今後も増田地区交通安全協会、交通指導隊、警察など関係機関と連携し、交

通安全対策に取り組んでまいります。

1.5 省エネ家電製品購入費助成事業について

省エネ家電製品購入費助成は、1月20日より申請の事前予約を開始していましたが、大変好評であり2月13日には定数に達しております。

内訳は、エアコンの購入21人、冷蔵庫の購入22人、LED照明器具購入が7人の合計50名となっております。

(健康福祉課所管)

1.6 雪下ろし等支援事業について

高齢者宅等の雪下ろしや間口除雪支援事業の状況は、1月は例年より降雪量が増しましたが、活動員皆様の御協力により、事業は順調に実施されたようであります。

今後は、事業終了後に活動員から意見・要望等を拝聴し、事業評価等を行ってまいります。

1.7 介護保険運営協議会・国民健康保険運営協議会について

2月16日、防災情報センターにおいて、東成瀬村介護保険運営協議会及び東成瀬村国民健康保険運営協議会を開催しました。

各運営協議会では、委員の皆様へ今年度の予算執行状況と次年度の予算編成等についての説明を行い、意見を求めています。

今後も各委員の意見等をもとに、健全な運営に努めてまいります。

1.8 結核予防婦人会役員研修会について

12月24日、防災情報センターにおいて、結核予防婦人会役員研修会を開催し、今年度の検診事業についての報告と次年度の協力内容を役員で確認しました。

また、「薬とくらしの教室」と題して、羽後町立病院 薬剤師 菅原崇義(すがわらたかよし)氏による講話を開催し、薬の働きについて役員の皆様に理解を深めていただきました。

(産業振興課所管)

1.9 令和8年産米の生産の目安について

本村における令和8年産米の「生産の目安」は、1月8日に開催した農業再生協議会総会において、前年を上回る1,094トン、作付の目安率59.7%と決定し、2月上旬に各生産者へ通知したところであります。

20 経営所得安定対策等交付金の実績について

今年度の経営所得安定対策等交付金については、村全体で国から1,741万円余りが交付されました。内訳は、飼料用米関係で1,341万円、飼料作物関係で47万円、村指定振興作物出荷助成等の産地交付金が353万円余りとなっております。

また、農業者の経営意欲の喚起と所得向上を図るため、村単独の戦略作物作付推進交付金制度により総額約256万円を嵩上げ交付しております。

21 クマ対策関連について

12月26日、秋田県のクマ対策に係る自衛隊派遣に対する謝意をお伝えするため、知事が小泉防衛大臣を表敬訪問され、私も同行し感謝をお伝えしてまいりました。

1月23日には、こまち農業協同組合様より、クマ対策用装備品として防護盾6枚及びヘルメット20個の御寄贈いただき、採納いたしました。本件は、昨年のクマの異常出没を踏まえ、対策に必要な資機材の支援について御提案をいただいたことによるものであります。寄贈いただいた装備品につきましては、人的被害の未然防止と住民の安全確保のため、現場活動及び緊急時対応において有効に活用してまいります。

また、2月10日には、猟友会の役員の皆様と今後のクマ対策を中心とする有害鳥獣対策の方針や予算について意見を求める打合会をグルメペンションお山の大將で開催しております。猟友会は単に有害鳥獣の駆除に限らず、山岳遭難の救助隊として非常に重要な任務を担っており、装備品や軽減負担、後継者の確保や育成など幅広い意見交換を行っております。

2月25日、成瀬ダム工事現場内においてクマー頭が目撃され、現場職員の安全確保のため、有害鳥獣対策実施隊員により駆除を行っております。これにより今年度に駆除したクマの頭数は27頭となっております。

(建設課所管)

22 除雪関連について

今冬は、年末から1月末にかけて断続的な降雪が続き、本村における1月の除雪出動日数は28日と、令和以降で最多となりました。

今後は、除雪に伴い雪置場として御協力いただいている農地等の消雪対応をはじめ、雪崩警戒パトロールの実施、さらには道路舗装の損傷箇所の補修など、季節の移行を見据えた対応を進めるとともに4月からは春山除雪を開始し、国道342号及び国道397号の早期開通に向け、計画的に除雪を進めてまいります。

また、北海道・北東北を中心とする全国的な大雪を受け、2月3日に全国豪雪対策連絡協議会が実施した今冬の降雪に係る財政支援要望活動に参加し、国土交通省、総務省と財務省を訪問し、本村の豪雪状況と財政負担の実情について説明してまいりました。

2.3 成瀬ダム事業関連について

現在、成瀬ダムの工事は、ダム提体の基礎岩盤の改良と下段仮排水トンネル内の閉塞工が行われております。

1月23日に秋田市のANAクラウンプラザホテルで第3回「成瀬ダムモニタリング部会」が開催され、ダム完成前後の水質や生物等のモニタリング調査計画の作成及び調査結果の分析・評価が行われております。

また、3月27日には第4回「成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会」が開催される予定となっております。

本定例会議には、報告1件、人事案1件、条例案6件、議決案5件、予算案13件の計26件を提出いたします。何とぞ、全議案を同意・可決くださいますようお願い申し上げます。（了）